

土木技 Civil-CALS
土木技 Road-CALS **Ver1.12** 詳細情報

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から弊社商品『土木技』をご愛顧頂き、誠にありがとうございます。

厚くお礼申し上げます。

この度、『土木技 Civil-CALS/Road-CALS』の Ver1.12 をリリースしました。

今バージョンは、国土交通省が新たに策定した「工事完成図書の電子納品等要領」「デジタル写真管理情報基準」（平成 22 年 9 月版）に対応したことを始め、各都道府県で最新の電子納品基準への対応を行っております。また、土木技と連携するソフトウェアの最新バージョンとの対応を行っております。

是非『土木技 Civil-CALS/Road-CALS』 Ver1.12 をインストールして、改良した機能を体感してください。

国土交通省 電子納品要領 最新年度版に対応しました。



昨年、国土交通省より以下の電子納品要領・ガイドラインの策定が発表されました。

- 工事完成図書の電子納品等要領 平成 22 年 9 月版
- デジタル写真管理情報基準 平成 22 年 9 月版
- 電子納品等運用ガイドライン [土木工事編] 平成 22 年 9 月版

また、電気通信設備編についても同様に発表されました。



今までの電子納品要領と何が違うの？



これまで CD や DVD に 1 つにまとめていた電子データが、「工事完成図書」「工事写真」「工事書類」の 3 種類に分かれました。
電子納品の対象となるのは「工事完成図書」のみで、「工事写真」「工事書類」に関しては、紙での提出や電子納品とは別に CD や DVD で提出します。
また、施工完成後にまとめて電子データを納品していましたが、情報共有システムを利用して、施工段階に応じて書類を提出・管理するようになりました。

詳しい変更点については、次ページ以降をご確認ください。



発注者に提出するデータの管理・納品方法、納品時期が変わりました。

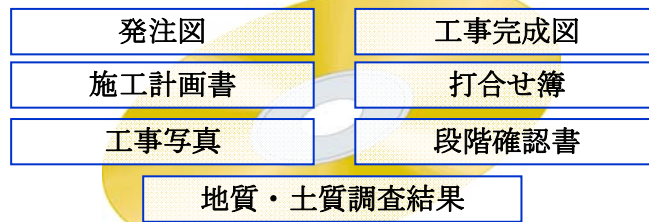
今までの電子納品要領では施工中に作成した書類や撮影した写真を、工事完成後に CD や DVD にまとめて一括で納品していました。

新しい電子納品要領では、データや帳票を保管する期間に応じて、納品方法や発注者への提出時期が 3 種類に分かれました。

また、工事写真・工事帳票は電子納品データとしての提出対象ではなくなりましたが、発注者への受け渡し時は、CD や DVD にまとめて提出を行います。

今までの電子納品要領

CD や DVD の中に納品データ格納用のフォルダを作成し、工事完成後に一括して発注者に納品していました。



新しい電子納品要領

納品データの種類によって、3 種類に分かれました。

また情報共有システムを利用して、施工中でも発注者が帳票を確認出来るようになりました。

	工事完成図書 ・ 工事完成図 ・ 地質・土質調査成果 ・ 工事管理台帳	工事写真	工事帳票
納品内容	完成図や台帳データを電子納品データとして納品します。 施工中に印刷した工事完成図の紙資料なども発注者への提出対象になります。	今までと同様に、デジタル写真館で管理した写真データを発注者に提出します。 写真データだけで CD や DVD にまとめて提出します。	土木技で作成した打合せ簿や施工計画書は、情報共有システムで管理します。 施工中に印刷した帳票も発注者への提出対象になります。
納品時期	工事完成時にまとめて提出します。 紙に印刷した帳票は、工事完成時に発注者に提出します。	工事完成時にまとめて提出します。	施工中には随時、情報共有システムに作成した帳票を提出します。 紙に印刷した帳票は、工事完成時に発注者に提出します。
納品方法	CD や DVD で電子納品します。 紙に印刷したデータについては、紙の成果品として納品します。	CD や DVD で提出します。	情報共有システムで管理します。 紙に印刷したデータについては、紙の成果品として納品します。



作成する電子納品成果品に違いはあるの？



電子納品の対象となるデータが変更になりました。

今までの電子納品要領では、以下の7種類のデータを、それぞれのフォルダに分けて電子納品していました。

- 発注図
- 打合せ簿
- 施工計画書
- 完成図
- 工事写真
- 地質データ
- その他
 - 段階確認書 等

新しい電子納品要領では、以下の5種類のデータを発注者に提出します。

		データの内容	土木技のアプリ
工 事 完 成 図 書	工事完成図	出来形測量の結果及び設計図書に従って作成した図面	縦断図・横断図 平面図・展開図 他
	地質・土質調査成果	「地質・土質調査の電子納品要領」に沿って作成した電子成果データ	外部ソフトウェアで作成します
	工事管理台帳	施設管理台帳と品質記録をまとめた品質記録台帳データ	外部ソフトウェアで作成します
工事写真		「デジタル写真管理基準」に沿って作成した写真の電子成果データ	デジタル写真館
工事帳票		施工計画書や工事打ち合わせ簿、出来形管理資料、立会願いなどの各打ち合わせや提出用に作成したデータ	土木出来形 高さ管理 温度管理 NW工程表 他

また、上記項目の全てを電子納品データとして発注者に提出するのではなく、データや帳票の保管期間によって、提出方法が異なります。

電子納品データとして提出するのは、以下の3種類です。

- 工事完成図
- 地質・土質調査成果
- 工事管理台帳

また、一部データについては「情報共有システム」を利用して管理を行います。



情報共有システム

受注者が作成した工事帳票を「情報共有システム」というサーバーで管理します。受注者も発注者もインターネット環境があれば、いつでも帳票の内容を確認することが出来ます。

「情報共有システム」を使用するかしないかは受発注者間の協議で決まります。



土木技の使い方に影響はあるの？



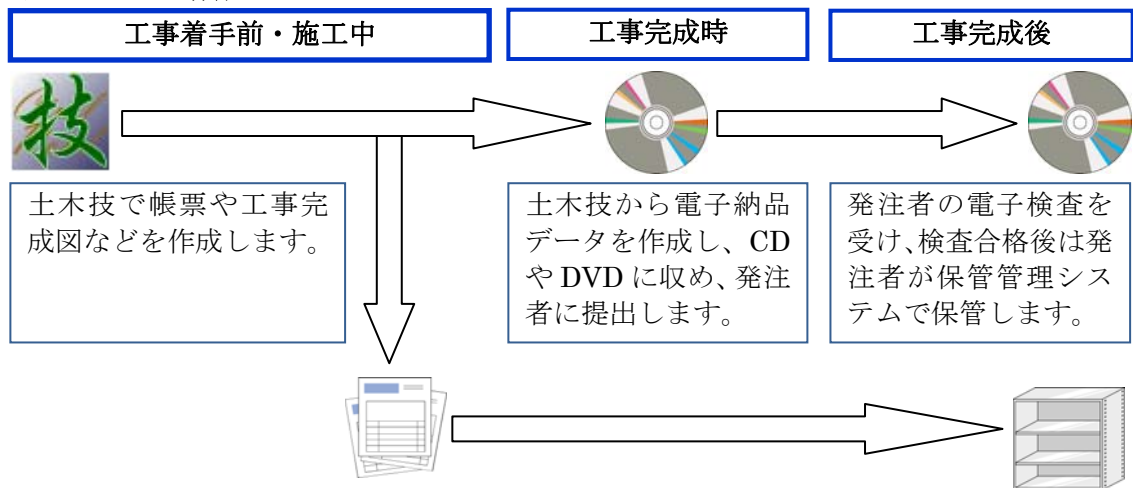
施工段階に応じて作業内容が変わります。
また、情報共有システムを使う場合と使わない場合で運用方法が異なります。

新しい電子納品要領では、工事帳票の提出データを情報共有システムで管理します。
土木技で作成して情報共有システムに提出した工事帳票データは、それ以降土木技で追記や修正が出来ません。
それぞれの項目ごとに土木技での運用方法を紹介します。

「工事完成図書」データの運用方法

「工事完成図書」データは電子納品データとして提出するため CD や DVD で納品しますが、工事完成図などの図面は印刷して施工現場などで使用することがあります。
そのような紙書類は、工事完成時に紙の成果品として電子媒体と一緒に発注者に提出します。

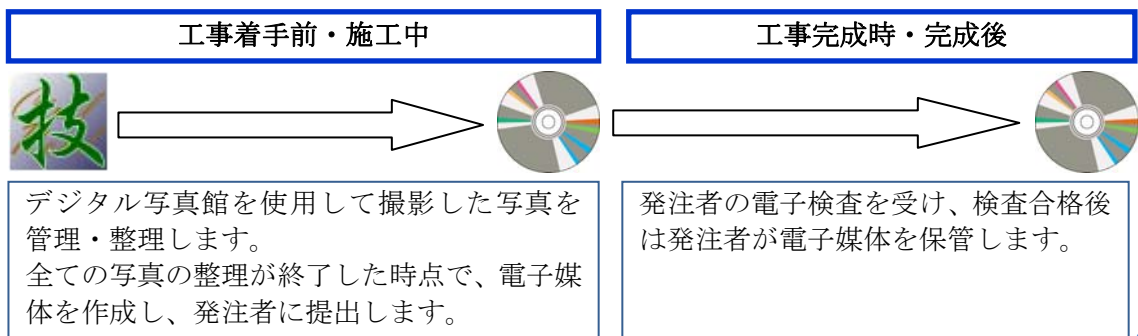
電子納品データの作成



工事施工中に完成図面などを印刷した場合

土木技で作成したデータのうち、完成図などの図面データで施工現場でも使用するものについては、紙に印刷します。
電子納品データを発注者に提出する際、印刷した図面も一緒に提出します。
発注者は提出された図面を確認し、長期的に保管します。

「工事写真」データの運用方法

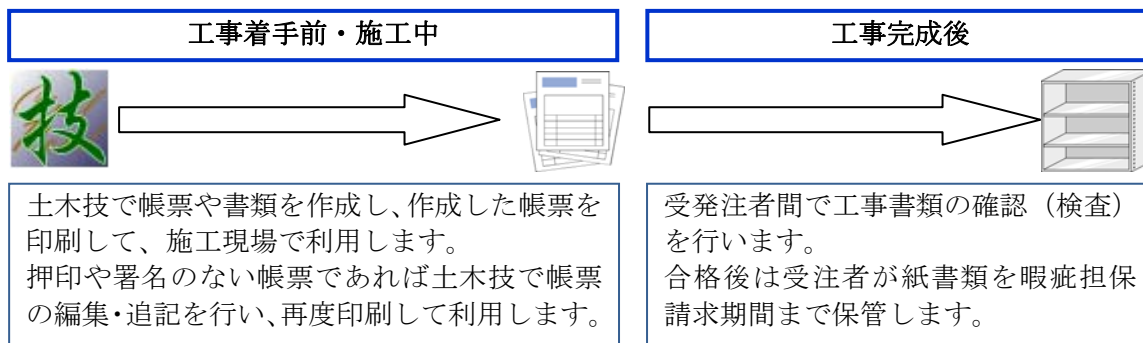




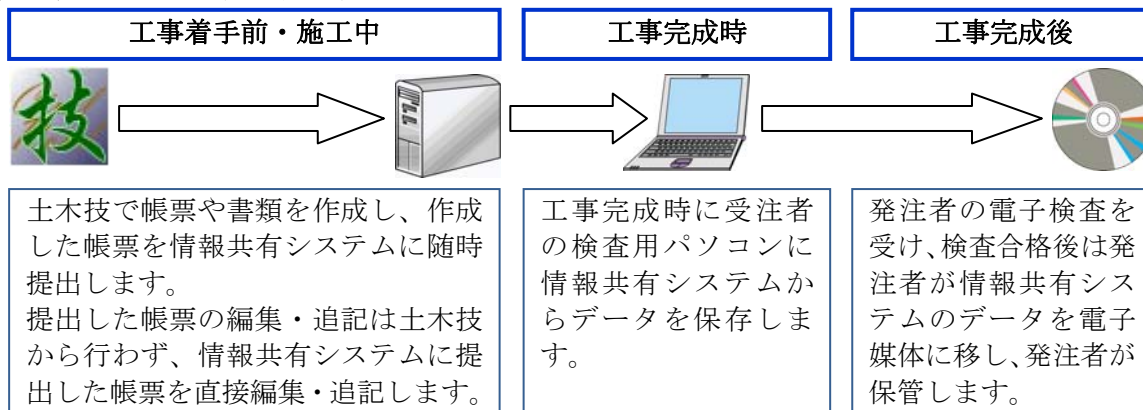
「工事帳票」データの運用方法

「工事帳票」データは、情報共有システムを使うか使わないかで運用方法や土木技で作成した帳票を発注者に提出する時期が異なります。
情報共有システムの使用は受発注者間での協議で決まります。

情報共有システムを利用しない場合



情報共有システムを利用する場合



電子納品として提出するデータは減りますが、写真や図面のデータを提出するために土木技を使用することは変わりません。

今回の電子納品基準の変更は情報共有システムを使用するなど新しい取り組みが行われているため、分からない点が出てくるかもしれません。

そのような場合は、弊社コールセンターまでご連絡いただければ不明な点をご説明しますので、お気軽にご連絡ください。

電子納品基準の更新



「土木技 Civil-CALS/Road-CALS」 Ver1.12 では、各都道府県の最新の土木系電子納品基準に対応を行った他、営繕・電気通信設備系電子納品の各都道府県対応を大幅に充実させました。

都道府県別の独自電子納品ルールにも対応した成果品を作成することが可能です。

土木 工事

発注者	基準・要領・ガイドライン名	年度
国土交通省	工事完成図書の電子納品等要領	平成 22 年 9 月
	デジタル写真管理情報基準	平成 22 年 9 月
	電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】	平成 22 年 9 月
国土交通省港湾局	地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン(案)【工事編】	平成 22 年 5 月
首都高速道路株式会社	電子納品等運用ガイドライン	平成 21 年 4 月
関東地方整備局	電子納品に関する手引き(案)【土木工事編】	平成 21 年 10 月
北海道	情報共有・電子納品運用ガイドライン【工事編】	平成 22 年 4 月
青森県	青森県電子納品運用ガイドライン(試行案)	平成 22 年 1 月
山形県	山形県電子納品運用マニュアル	平成 22 年度
茨城県	茨城県電子納品ガイドライン	平成 22 年 4 月
群馬県	群馬県 CALS/EC 土木事業の電子納品ガイドライン【工事編】	平成 22 年 3 月
千葉県	電子納品運用ガイドライン【土木工事編】	平成 21 年 11 月
神奈川県	電子納品運用ガイドライン<工事編>	平成 21 年 10 月
三重県	三重県 CALS 電子納品運用マニュアル(案)	平成 21 年 11 月
新潟県	電子協議・電子納品運用ガイドライン(案)【工事編】	平成 22 年 4 月
富山県	富山県電子納品運用ガイドライン(案)【土木工事編】	平成 22 年 4 月
福井県	電子納品の手引き(案)福井県版	平成 22 年 8 月
滋賀県	滋賀県電子納品運用ガイドライン(案)【土木工事編】	平成 22 年 4 月
京都府	京都府電子納品ガイドライン(土木工事)(案)	平成 22 年 8 月
山口県	工事完成図書の電子納品要領(案)	平成 22 年 4 月
	CAD 製図基準(案)	平成 22 年 8 月
	デジタル写真管理情報基準(案)	平成 22 年 4 月
	電子納品の手引き(案)【土木工事編】	平成 22 年 4 月
徳島県	徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】	平成 22 年 10 月
熊本県	熊本県電子納品運用ガイドライン(案)	平成 22 年 4 月
鹿児島県	鹿児島県電子納品ガイドライン(案)(試行版)	平成 22 年 3 月

*今回更新を行った都道府県の一覧です。他の都道府県については、ホームページをご確認ください。

電気 工事

電気通信設備基準をご利用の場合は「営繕・電気設備オプション」が必要です。

発注者	基準・要領・ガイドライン名	年度
国土交通省	工事完成図書の電子納品等要領 電気通信設備編	平成 22 年 9 月
	CAD 製図基準 電気通信設備編	平成 22 年 9 月
	デジタル写真管理情報基準	平成 22 年 9 月
国土交通省港湾局	地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン(案)【工事編】	平成 22 年 5 月
首都高速道路株式会社	電子納品等運用ガイドライン	平成 21 年 4 月
北海道	情報共有・電子納品運用ガイドライン【工事編】	平成 22 年 4 月
青森県	青森県電子納品運用ガイドライン	平成 22 年 1 月
山形県	山形県電子納品運用マニュアル	平成 22 年度
群馬県	群馬県 CALS/EC 土木事業の電子納品ガイドライン【工事編】	平成 22 年 3 月
千葉県	電子納品運用ガイドライン【土木工事編】	平成 21 年 11 月
神奈川県	電子納品運用ガイドライン<工事編>	平成 21 年 10 月
三重県	三重県 CALS 電子納品運用マニュアル(案)	平成 21 年 11 月
富山県	富山県電子納品運用ガイドライン(案)[土木工事編]	平成 22 年 4 月
福井県	電子納品の手引き(案)福井県版	平成 22 年 8 月
滋賀県	滋賀県電子納品運用ガイドライン(案)[土木工事編]	平成 22 年 4 月
京都府	京都府電子納品ガイドライン(土木工事)(案)	平成 22 年 8 月
山口県	工事完成図書の電子納品要領(案)電気通信設備編	平成 20 年 4 月
	CAD 製図基準(案)	平成 19 年 8 月
	デジタル写真管理情報基準(案)	平成 20 年 4 月
	電子納品手引き(案)【土木工事編】	平成 20 年 4 月
熊本県	熊本県電子納品運用ガイドライン(案)	平成 22 年 4 月
鹿児島県	鹿児島県電子納品ガイドライン(案)(試行版)	平成 22 年 3 月

*今回更新を行った都道府県の一覧です。他の都道府県については、ホームページをご確認ください。

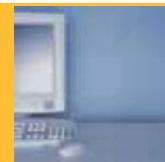
営繕 工事

営繕基準をご利用の場合は「営繕・電気設備オプション」が必要です。

発注者	基準・要領・ガイドライン名	年度
首都高速道路株式会社	電子納品等運用ガイドライン(案)	平成 21 年 4 月
山形県	山形県電子納品運用マニュアル	平成 22 年度
群馬県	群馬県 CALS/EC 官庁営繕事業の電子納品ガイドライン【工事編】	平成 22 年 3 月
神奈川県	電子納品運用ガイドライン<工事編>	平成 21 年 10 月
三重県	三重県 CALS 電子納品運用マニュアル(案)	平成 21 年 11 月
新潟県	電子協議・電子納品運用ガイドライン(案)【工事編】	平成 22 年 4 月
富山県	富山県電子納品運用ガイドライン(案)[建築工事編]	平成 22 年 4 月
福井県	電子納品の手引き(案)福井県版	平成 22 年 8 月
滋賀県	滋賀県電子納品運用ガイドライン(案)[土木工事編]	平成 22 年 4 月
京都府	京都府電子納品ガイドライン(建築工事及び建築設計業務)	平成 22 年 8 月
熊本県	熊本県電子納品運用ガイドライン(案)	平成 22 年 4 月
鹿児島県	鹿児島県電子納品ガイドライン(案)(試行版)	平成 22 年 3 月

*今回更新を行った都道府県の一覧です。他の都道府県については、ホームページをご確認ください。

土木技と連携する周辺ソフトの 最新バージョンに対応しました。



書類の電子納品成果品を作成するには、PDF データの作成は必須と言えます。

これに伴い、『土木技 Civil-CALS/Road-CALS』Ver1.12 において、Adobe 社製「Acrobat X」を土木技で利用できるよう、対応を行いました。

■Acrobat への対応について

対応したソフトウェアは、以下の通りです。

- Acrobat X (Adobe 社製)
※ Standard / Pro の各エディションに対応

